１　議　事　日　程（初日）

〔令和４年太宰府市議会第３回（９月）定例会〕

令和４年８月29日
午 前 10 時 開 議
於　　議　　事　　室

日程第１		会議録署名議員の指名
日程第２		会期の決定
日程第３		諸般の報告
日程第４	報告第６号	専決処分の報告について（市公用車による一般車両損傷事故の損害賠償の額の決定）
日程第５	報告第７号	専決処分の報告について（市公用車によるブロック塀損傷事故の損害賠償の額の決定）
日程第６	諮問第３号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
日程第７	議案第37号	太宰府市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について
日程第８	議案第38号	令和の都太宰府ふるさと納税基金条例の制定について
日程第９	議案第39号	令和４年度太宰府市一般会計補正予算（第４号）について
日程第10	議案第40号	令和４年度太宰府市介護保険事業特別会計補正予算（第１号）について
日程第11	議案第41号	令和４年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第１号）について
日程第12	議案第42号	令和４年度太宰府市水道事業会計補正予算（第１号）について
日程第13	議案第43号	令和４年度太宰府市下水道事業会計補正予算（第１号）について
日程第14	認定第１号	令和３年度太宰府市一般会計歳入歳出決算認定について
日程第15	認定第２号	令和３年度太宰府市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
日程第16	認定第３号	令和３年度太宰府市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
日程第17	認定第４号	令和３年度太宰府市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
日程第18	認定第５号	令和３年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について
日程第19	認定第６号	令和３年度太宰府市水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について
日程第20	認定第７号	令和３年度太宰府市下水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について
日程第21	報告第８号	令和３年度太宰府市健全化判断比率の報告について
日程第22	報告第９号	令和３年度太宰府市水道事業会計資金不足比率の報告について
日程第23	報告第10号	令和３年度太宰府市下水道事業会計資金不足比率の報告について
日程第24	報告第11号	太宰府市土地開発公社の経営状況報告について
日程第25	報告第12号	公益財団法人太宰府市国際交流協会の経営状況報告について

日程第26　報告第13号　公益財団法人太宰府市文化スポーツ振興財団の経営状況報告について

2　出席議員は次のとおりである（１７名）

１番	タコスキッド　議員	２番	馬　場　礼　子　議員
３番	今　泉　義　文　議員	４番	森　田　正　嗣　議員
５番	宮　原　伸　一　議員	６番	入　江　　　寿　議員
７番	木　村　彰　人　議員	８番	徳　永　洋　介　議員
９番	舩　越　隆　之　議員	10番	堺　　　　　剛　議員
11番	笠　利　　　毅　議員	12番	原　田　久美子　議員
14番	陶　山　良　尚　議員	15番	小　畠　真由美　議員
16番	長谷川　公　成　議員	17番	橋　本　　　健　議員
18番	門　田　直　樹　議員		

3　欠席議員は次のとおりである（１名）

13番　神　武　　　綾　議員

4　会議録署名議員

９番	舩　越　隆　之　議員	10番	堺　　　　　剛　議員

5　地方自治法第１２１条により説明のため出席した者の職氏名（１２名）

市長	楠　田　大　蔵	副市長	原　口　信　行
教育長	樋　田　京　子	総務部長	山　浦　剛　志
総務部経営企画担当理事	村　田　誠　英	市民生活部長	中　島　康　秀
健康福祉部長	川　谷　　　豊	健康福祉部高齢者福祉担当理事兼高齢者支援課長	行　武　佐　江
都市整備部長	髙　原　　　清	都市整備部理事兼総務部理事	山　﨑　謙　悟
観光経済部長	友　添　浩　一	教育部理事	堀　　　浩　二

6　職務のため議事室に出席した事務局職員の職氏名（４名）

議会事務局長	木　村　幸代志	議事課長	花　田　敏　浩
書記	三　舛　貴　市	書記	井　手　梨紗子

開会　午前10時00分

～～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～～

○議長（門田直樹議員）　皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員数は17名です。

定足数に達しておりますので、令和４年太宰府市議会第３回定例会を開会します。

直ちに本日の会議を開きます。

議事日程はお手元に配付しておるとおりです。

議事に入ります。

～～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～～

日程第１　会議録署名議員の指名

○議長（門田直樹議員）　日程第１、「会議録署名議員の指名」を行います。

今回の会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、

９番、舩越隆之議員

10番、堺　　剛議員

を指名します。

～～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～～

日程第２　会期の決定

○議長（門田直樹議員）　日程第２、「会期の決定」を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から９月21日までの24日間にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門田直樹議員）　異議なしと認め、お諮りしたとおり決定しました。

なお、会期内日程については、お手元に配付しております会期内日程表によって運営を進めたいと思います。また、本会議、委員会とも改めて通知を差し上げませんので、よろしくご協力をお願いします。

～～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～～

日程第３　諸般の報告

○議長（門田直樹議員）　日程第３、「諸般の報告」を行います。

お手元に報告事項の一覧表を配付しております。監査関係の資料につきましては、事務局に保管しておりますので、必要な方はご覧いただきたいと思います。

これで諸般の報告を終わります。

～～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～～

日程第４から日程第１３まで一括上程

○議長（門田直樹議員）　日程第４、報告第６号「専決処分の報告について（市公用車による一般

車両損傷事故の損害賠償の額の決定）」から日程第13、議案第43号「令和４年度太宰府市下水道事業会計補正予算（第１号）について」までを一括議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門田直樹議員）　異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長　楠田大蔵　登壇〕

○市長（楠田大蔵）　皆様、おはようございます。

本日ここに、令和４年第３回太宰府市議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様におかれましては、大変ご多用の中にご参集いただきまして、厚く御礼を申し上げます。

さて、心配された出水期でありますが、今のところ、私が就任後初めて福岡県内では特別警報が発出されておらず、本市でも避難情報を発令せずに済んでおり、胸をなで下ろしております。

とはいえ、断続的にゲリラ豪雨が発生しており、先日は落雷により水城西小学校の空調などが大きな被害を受け、現在復旧に全力を挙げております。皆様も引き続きご注意ください。

コロナ禍は今なお陽性者数が本市でも高止まりしており、着実なワクチン接種やいち早く開始した陽性者や濃厚接触者に対する食料、生活物資支援などを行っているところであります。

また、３月補正予算によるキャッシュレス商品券だざいふペイを８月より、要望の強かっただざいふ紙ラク商品券を10月より販売し、生活の下支えと経済の活性化を図ります。

加えて、７月請求分から大幅な恒久引下げを実現した下水道使用料について、続く原油高、物価高による影響を緩和するため、年末の入り用の時期の１か月無料化の提案をいたしております。

さらには、小・中学校給食のミルク代無料化や保育所等の給食の質を維持するための費用、全事業者への燃料費の助成など、家計や経営の固定費を軽減する予算を提案しております。

そのほかコロナに係る緊急支援策として、市民の安心・安全を確保するための全公民館へのＡＥＤ配備費用、ＦＭ等活用により、観光、渋滞、コロナ関連情報などを広く発信する費用、子ども食堂を運営する団体等への支援として、食材の保管などを行う冷蔵庫を設置する費用、男性トイレにサニタリーボックスを設置する費用などを計上、提案しております。

引き続き、国、県とも緊密に連携し、重症化リスクの高い高齢者をはじめ皆様の命と健康を守るための取組に全力を挙げてまいりますので、皆様の引き続きの対策をお願いいたします。

また、認定案件であります令和３年度太宰府市一般会計歳入歳出決算は、コロナ禍を乗り越え、１期目の最終年度として公約を実現すべく、全力で駆け抜けた集大成の決算であります。その結果としまして、意欲的なコロナ対策を大胆に実施しつつ、コロナ禍の影響で大幅な減収が懸念された市税も微減にとどめ、実質収支は21億円余の黒字決算とすることができました。

また、ふるさと納税は、返礼品の拡充や積極的広報、企業版ふるさと納税の開始などに取り組み、倍増となる約４億7,000万円の大幅増を成し遂げ、９億円を超えるまでに至りました。

歳出につきましては、生活道路の改良事業の拡大、にしのまどぐち開設や証明書のコンビニ交付の開始、子育て世代包括支援センターの開設など、特に市民生活の向上に注力しました。

１期目の最終決算を経て、未来への備えとして過去最高の基金残高を記録し、将来へのツケを可能な限り残さないよう、市債も着実に減らすことができたことは本望であります。

そして、６月議会以降も各種施策を鋭意進めております。６月議会にて大枠の方針の承認をいただきました中学校完全給食につきましては、受入れ施設の設計業者の入札を既に終え、配食業者の選定にも着手しております。今後も、就任以来、着実に増加傾向の市税収や基金、本議会で提案します令和の都太宰府ふるさと納税基金などを活用し、来年度中できるだけ早い時期の開始に向け全力を挙げてまいります。

令和発祥の都太宰府「梅」プロジェクトでは、本年度の目玉と位置づけております官学連携での梅の成分の分析調査研究を始めました。引き続き、さらなるブランディングを図ってまいります。

観光施策としては、観光協会の一般社団法人化を実現し、タビットキャラクターを活用したカラーマンホールカード配布を開始しました。さらなる回遊性の向上を図ってまいります。

７月22日には、念願の太宰府市文化財保存活用地域計画が文化庁長官より認定されました。世界に冠たる令和の都太宰府に向け、さらなる飛躍を図る上での不可欠の計画となります。本市の文化財の主要要素である大宰府関連史跡群や日本遺産、太宰府天満宮とその門前、市民遺産などを相互に連関させ、官民連携によりさらなる保存や先進的多用途活用を図ります。

７月末には、約500人の市内外の皆様が参加される中、96年の歴史を誇るラジオ体操が、市制施行40周年を記念して大宰府政庁跡からＮＨＫラジオで全国中継されました。元号令和発祥の地でもある会場の大宰府政庁跡には、当日はまさかの虹も出て、1,300年の時空を超えて、この地がＮＨＫ全国放送の発信地となりましたことは感慨深いものでありました。

今月頭からは、１階市民課窓口待合状況閲覧システム運用が開始され、待合状況の見える化や遠隔確認が可能となりました。うれしいことに、若手職員の発案によるゼロ予算での実現であります。

ウクライナ避難民学生に対しては、ふるさと納税、クラウドファンディングなどにより、全国各地から総額1,400万円を超える寄附金が集まり、激励メッセージと併せて直接贈呈することができました。今後は彼らと市内の子どもや学生たちとの交流を仲立し、戦争の現実や平和の大切さを知り、未来の両国のかけ橋となってもらうような取組を進めてまいります。

姉妹都市、友好都市との交流につきましては、20周年を迎える奈良市とは現地で、10周年を迎える扶餘郡とはオンラインで、それぞれトップ対談を行いました。さらなる連携を目指してまいります。

今後も引き続き、「令和の都さらに羽ばたく太宰府」の実現に向け、私の持ち得る力を出し

尽くす所存でありますので、皆様のご理解、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

さて、本日ご提案申し上げます案件は、報告案件８件、人事案件１件、条例改正１件、条例制定１件、補正予算５件、決算認定７件、合わせて23件の議案のご審議をお願い申し上げるものであります。

それでは、提案理由の説明を申し上げます。

報告第６号から議案第43号までを一括してご説明申し上げます。

最初に、報告第６号「専決処分の報告について（市公用車による一般車両損傷事故の損害賠償の額の決定）」についてご説明申し上げます。

本件は、市公用車による一般車両損傷事故の損害賠償の額を定めたものであります。

事故の概要といたしましては、令和４年５月18日、子育て支援課職員が太宰府市文化ふれあい館の駐車場に駐車していた公用車をバックさせ、駐車場から出ようとした際、車両左側後方が駐車場内に駐車中の一般車両左前方に接触し、当該車両を損傷する事故が発生いたしました。その後、相手方と協議を行い、車両の修理費用を支払うことで合意に至りました。この事故による損害賠償の額を定めることについて、令和４年６月１日付で専決処分を行ったものであります。

この専決処分につきましては、地方自治法第180条第１項に規定する議会の委任による専決処分でありますので、同条第２項の規定により報告するものであります。

なお、賠償金につきましては、本市が加入する自動車保険から全額相手方にお支払いいたしております。

次に、報告第７号「専決処分の報告について（市公用車によるブロック塀損傷事故の損害賠償の額の決定）」についてご説明申し上げます。

本件は、市公用車によるブロック塀損傷事故の損害賠償の額を定めたものであります。

事故の概要といたしましては、令和４年３月10日、都市計画課職員が公用車を運転中、車両右側後方が民家ブロック塀に接触し、ブロック塀角を損傷する事故が発生したものであります。その後、相手方と協議を行い、ブロック塀の修理費用を支払うことで合意に至りました。この事故による損害賠償の額を定めることについて、令和４年７月４日付で専決処分を行ったものであります。

この専決処分につきましては、地方自治法第180条第１項に規定する議会の委任による専決処分でありますので、同条第２項の規定により報告するものであります。

なお、賠償金につきましては、本市が加入する自動車保険から全額相手方にお支払いいたしております。

次に、諮問第３号「人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて」ご説明申し上げます。

現委員であります舩越隆之氏の任期が、令和４年12月31日付をもって満了となりますので、新たに後任として成富善行氏を推薦いたしたく、人権擁護委員法第６条第３項の規定により議

会の意見を求めるため、ご提案申し上げるものであります。

成富氏は、昭和44年４月に地元企業に就職され、平成22年９月に退職をされるまでの間、市内小学校のＰＴＡ会長を務められた経歴をお持ちで、退職後も、太宰府市交通安全指導員、市内自治会役員を務められるなど、子どもの健全育成、地域社会の発展に向けて尽力されており、人権擁護委員として十分任務を果たせる方であると確信しております。略歴などを添付しておりますので、ご参照の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

次に、議案第37号「太宰府市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について」ご説明申し上げます。

今回の改正は、地方公務員の育児休業等に関する法律の改正に伴い、太宰府市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する必要が生じたことから、地方自治法第96条第１項第１号の規定により議会の議決を求めるものであります。

内容といたしましては、育児休業の取得回数制限の緩和及び非常勤職員の育児休業の取得要件等の緩和を行うものであります。

次に、議案第38号「令和の都太宰府ふるさと納税基金条例の制定について」ご説明申し上げます。

本条例につきましては、６月議会でも触れておりましたが、中学校完全給食の財源化も含め、ふるさと納税制度により寄せられた寄附金等を活用した令和の都太宰府のまちづくりを推進することを目的に制定するもので、地方自治法第96条第１項第１号の規定により議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第39号「令和４年度太宰府市一般会計補正予算（第４号）について」ご説明申し上げます。

今回の補正予算は、歳入歳出総額に歳入歳出それぞれ20億174万4,000円を追加し、予算総額を310億5,930万4,000円にお願いするものであります。

主な内容といたしましては、コロナ禍における原油価格、物価高騰などを踏まえた緊急支援策として、市民や事業者の経済的負担を軽減するため、１か月分の下水道使用料を全額免除するための費用、市立小・中学校給食のミルク代を無料にするとともに、保育所等や市立小学校において保護者の経済的負担を増やさずに給食の質を維持するための費用、事業者へガソリン代等を助成することにより経済的負担を軽減し、事業継続を支援するための費用を計上しております。

そのほかコロナに係る緊急支援策として、市民の安心・安全確保のため、最も身近な場所である全公民にＡＥＤを配備する費用、ＦＭ等活用により観光、渋滞、コロナ関連情報などを広く発信し、年末年始の太宰府を住まう人も訪れる人も安心して楽しんでいただくための費用、子ども食堂を運営する団体等への支援として、食材の保管などを行う冷蔵庫を設置する費用、男性トイレにサニタリーボックスを設置し、誰もが安心して利用できる環境を整えるための費用などを計上しております。

コロナ対策以外には、子育て世代包括支援センターと子ども家庭総合支援拠点の一層の連携強化のため、子育て支援センターを充実強化するための費用、日本遺産「西の都」の認知向上と理解促進を目的にウオーキングイベントなどを行うための費用などを計上しております。

また今回、将来の財政需要への備えとして、令和３年度決算剰余金を財源としまして、公共施設整備基金、地域福祉基金、そして新設の基金として提案しております令和の都太宰府ふるさと納税基金への積立てを計上しております。

あわせまして、債務負担行為の追加を15件、変更を１件計上しております。

次に、議案第40号「令和４年度太宰府市介護保険事業特別会計補正予算（第１号）について」ご説明申し上げます。

今回の補正予算は、保険事業勘定の歳入歳出総額に歳入歳出それぞれ１億885万8,000円を追加し、予算総額を60億5,825万4,000円にお願いするものであります。

内容といたしましては、令和３年度の介護給付費、地域支援事業費などが確定したことによる国庫支出金、県費支出金、支払基金交付金などの返還及び前年度繰越金などを計上するものであります。

次に、議案第41号「令和４年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第１号）について」ご説明申し上げます。

今回の補正予算は、歳入歳出総額に歳入歳出それぞれ258万8,000円を追加し、予算総額を294万円にお願いするものであります。

内容といたしましては、令和３年度決算における258万8,000円の剰余金を、住宅新築資金等公債償還積立金に計上するものであります。

次に、議案第42号「令和４年度太宰府市水道事業会計補正予算（第１号）について」ご説明申し上げます。

今回の補正予算は、債務負担行為の追加を１件お願いするものであります。

内容といたしましては、太宰府市浄水場浄水業務及び北谷ダム管理の一部委託業務が令和５年３月31日で満了となりますことから、本年度中に次期契約を行うことに伴いまして、債務負担行為として計上させていただくものであります。

次に、議案第43号「令和４年度太宰府市下水道事業会計補正予算（第１号）について」ご説明申し上げます。

今回の補正予算は、収益的収入を100万円増額し、総額17億8,267万3,000円とし、収益的支出を同額の100万円増額し、総額14億5,169万2,000円とするものであります。

内容といたしましては、コロナ禍における原油価格や物価高騰を踏まえた経済対策として、１か月分の下水道使用料を全額免除するため、一般会計から１億100万円の補助を受けるとともに、これを下水道使用料１億円の減額補填及びシステム改修のため料金調定システム電子計算機など改修委託料に充てるものであります。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（門田直樹議員）　説明は終わりました。

自席へどうぞ。

これから報告第６号について質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門田直樹議員）　これで報告第６号の質疑を終わります。

次に、報告第７号について質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門田直樹議員）　これで報告第７号の質疑を終わります。

諮問第３号から議案第43号までについて、質疑は８月31日の本会議で行います。

～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～

日程第１４から日程第２０まで一括上程

○議長（門田直樹議員）　お諮りします。

日程第14、認定第１号「令和３年度太宰府市一般会計歳入歳出決算認定について」から日程第20、認定第７号「令和３年度太宰府市下水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について」までを一括議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門田直樹議員）　異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長　楠田大蔵　登壇〕

○市長（楠田大蔵）　認定第１号から認定第７号までを一括してご説明申し上げます。

最初に、認定第１号「令和３年度太宰府市一般会計歳入歳出決算認定について」ご説明申し上げます。

令和３年度は、今なお続くコロナ禍において、市民や事業者の皆様の支援に取り組みながら、太宰府市長として１期目の任期満了を迎えるに当たり、公約を実現すべく、全力で駆け抜けた１年でありました。

その結果としまして、令和３年度一般会計決算額は、歳入が306億4,572万1,324円、歳出が281億6,676万3,110円となり、前年度と比較しますと、歳入は35億8,667万9,686円、10.5％の減、歳出は46億9,555万9,014円、14.3％の減となりました。

令和２年度に実施した総額70億円を超える特別定額給付金事業の影響により、歳入歳出ともに決算額は減となりましたが、歳入から歳出を差し引いた形式収支は24億7,895万8,214円、繰越明許費及び事故繰越による翌年度に繰り越すべき財源３億4,542万5,600円を差し引いた実質収支は、21億3,353万2,614円の黒字決算とすることができました。

歳入につきましては、コロナの影響による大幅な減収が懸念された市税は、約１億2,000万円の微減にとどめることができました。また、ふるさと太宰府応援寄附につきまして、返礼品の拡充や企業版ふるさと納税の開始など積極的に取り組み、倍増となる約４億7,000万円の大幅増を成し遂げ、９億円を超えるまでに至りました。

歳出につきましては、市民生活に直結した生活道路の改良事業の拡大、市民サービスの向上を目的としたにしのまどぐち開設や証明書のコンビニ交付の開始、そして市税などのスマホ納付の開始、また子育て世代をワンストップの相談窓口で支援する子育て世代包括支援センターの開設などを行いました。そのほかにも、コロナ対応支援策をはじめ様々な事業を展開してきたところでありますが、いずれの事業でも遂行に当たっては、限られた予算の中で積極的かつ効率的に事業の推進に努めてきたところであります。

今なお続くコロナの脅威、また原油価格、物価の高騰は、市民や事業者の皆様の生命や財産、生活などあらゆる面において大きく影響しておりますが、本年度編成した当初予算や今議会に提案させていただいている補正予算などを通じて、これらの課題に対応し、市民や事業者の皆様と共にこの困難を乗り越えて、未来の飛躍につなげてまいりたいと考えております。どうか議員の皆様をはじめ市民各位のなお一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

次に、認定第２号「令和３年度太宰府市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について」ご説明申し上げます。

令和３年度は、歳入総額が71億5,381万5,921円、歳出総額が70億3,289万7,542円となっております。前年度と比較いたしますと、歳入は３億709万928円、4.5％の増、歳出は２億7,322万9,249円、4.0％の増となり、歳入から歳出を差し引いた収支は１億2,091万8,379円の黒字決算となっております。

次に、認定第３号「令和３年度太宰府市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について」ご説明申し上げます。

令和３年度は、歳入総額が13億5,335万8,814円、歳出総額が13億888万9,934円となっております。前年度と比較いたしますと、歳入は3,862万745円、2.9％の増、歳出は4,734万3,916円、3.8％の増となり、歳入から歳出を差し引いた収支は4,446万8,880円の黒字決算となっております。

次に、認定第４号「令和３年度太宰府市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について」ご説明申し上げます。

令和３年度は、保険事業勘定の歳入総額が55億1,573万6,715円、歳出総額が54億692万1,836円で、前年度と比較いたしますと、歳入は２億5,583万7,460円、4.9％の増、歳出は１億7,601万5,876円、3.4％の増となっております。なお、歳入から歳出を差し引いた収支は、１億881万4,879円となっております。

歳出の主な内容といたしましては、保険給付費が49億878万9,958円で、歳出総額の約90％を

占めており、前年度より3.6％の増となっております。

次に、介護サービス事業勘定の歳入総額は5,909万5,606円、歳出総額は5,909万5,606円で、歳入歳出差引き残額は０円となっております。

次に、認定第５号「令和３年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について」ご説明申し上げます。

令和３年度は、歳入総額が598万5,772円、歳出総額が339万7,081円となっておりまして、歳入歳出差引き258万8,691円の繰越しとなっております。前年度と比較いたしますと、歳入は176万3,854円の増、歳出は230万6,584円の増となっております。歳入歳出ともに増額になった主な理由は、前年度の償還金が増加したことに伴い、前年度からの繰越金が増加したことによるものであります。

次に、認定第６号「令和３年度太宰府市水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について」ご説明申し上げます。

まず、令和３年度末における給水人口は、前年度に比べ0.2％増の６万716人で、普及率は84.8％となっております。また、年間総給水量は570万8,105㎥で、前年度に比べて0.4％の減となっております。

次に、建設改良につきましては、総額で２億2,237万9,336円を投じ、配水管の新設及び布設替え工事などを行いました。

次に、経理面でありますが、収入総額14億228万6,729円、支出総額11億6,487万8,633円で、差引き２億3,740万8,096円の純利益が生じております。

なお、剰余金の処分でありますが、9,029万8,278円を建設改良積立金に積み立て、１億4,710万9,818円を資本金に組み入れるものであります。

資本的収支につきましては、収入総額437万2,300円に対し、支出総額３億5,154万4,106円となっております。差引き３億4,717万1,806円の不足額につきましては、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額並びに過年度分損益勘定留保資金で補填いたしております。

以上が令和３年度の水道事業会計における剰余金の処分及び決算の概要であります。

次に、認定第７号「令和３年度太宰府市下水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について」ご説明申し上げます。

まず、令和３年度末における水洗化人口は、前年度に比べ0.1％減の６万9,727人で、水洗化人口普及率は97.4％となっております。また、年間有収水量は、前年度に比べ0.5％増の644万2,729㎥となっております。

次に、建設改良につきましては、総額で２億2,010万9,102円を投じ、汚水人孔蓋更新工事などを行いました。

次に、経理面でありますが、収入総額18億1,554万5,766円、支出総額13億3,432万381円で、差引き４億8,122万5,385円の純利益が生じております。

なお、剰余金の処分でありますが、１億9,338万1,986円を減債積立金に積み立て、４億

5,038万6,004円を資本金に組み入れるものであります。

次に、資本的収支につきましては、収入総額１億9,618万800円に対し、支出総額８億4,299万6,214円で、６億4,681万5,414円の不足が生じましたので、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、減債積立金、過年度分損益勘定留保資金で補填しております。

以上が令和３年度の下水道事業会計における剰余金の処分及び決算の概要であります。

よろしくご認定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（門田直樹議員）　説明は終わりました。

自席へどうぞ。

お諮りします。

日程第14から日程第20までの令和３年度各会計決算認定につきましては、議員全員で構成する決算特別委員会を設置し、これに付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門田直樹議員）　異議なしと認め、お諮りしたとおり決定しました。

お諮りします。

決算特別委員会の正副委員長を慣例により決定したいと思います。

決算特別委員会の委員長に総務文教常任委員会委員長の陶山良尚議員、副委員長は各常任委員会副委員長の輪番制で、今回は建設経済常任委員会副委員長の木村彰人議員とすることに決定したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門田直樹議員）　異議なしと認め、お諮りしたとおり決定しました。

ここで決算特別委員会の日程等について委員長の説明を求めます。

決算特別委員長　陶山良尚議員。

〔14番　陶山良尚議員　登壇〕

○１４番（陶山良尚議員）　今回の決算特別委員会の委員長に私、陶山良尚、副委員長に木村彰人議員が選任されました。特別委員会が効率よく運営されるよう努めてまいりますので、議員各位のご協力をよろしくお願いいたします。

日程について説明いたします。

本日の本会議散会後、１日目の決算特別委員会を開催し、まず総務部長及び各所管部長からそれぞれの決算状況の概要説明を受けたいと思います。２日目からの決算特別委員会の日程については、９月14日及び９月15日の午前10時から、決算書及び各資料を基に具体的項目についての内容審査を行います。

なお、予備日として９月16日を予定していますので、各委員及び説明者の出席をよろしくお願いいたします。

また、資料要求は、配付されています資料要求書により、８月30日火曜日午後１時までに事務局へ提出してください。資料の要求に当たっては、関係資料等の内容を十分に精査され、必

要最小限の要求としてください。

次に、決算考査日は、本日の議会関係会議終了後並びに８月30日及び９月13日の午前10時からとなっています。

以上で説明を終わります。

○議長（門田直樹議員）　説明は終わりました。

自席へどうぞ。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜 ○ 〜〜〜〜〜〜〜〜〜

日程第２１から日程第２６まで一括上程

○議長（門田直樹議員）　お諮りします。

日程第21、報告第８号「令和３年度太宰府市健全化判断比率の報告について」から日程第26、報告第13号「公益財団法人太宰府市文化スポーツ振興財団の経営状況報告について」までを一括議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門田直樹議員）　異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とします。

報告を求めます。

市長。

〔市長　楠田大蔵　登壇〕

○市長（楠田大蔵）　報告第８号から報告第13号までを一括してご説明申し上げます。

最初に、報告第８号「令和３年度太宰府市健全化判断比率の報告について」ご説明申し上げます。

本市の令和３年度健全化判断比率は、前年度に引き続き、一般会計等の実質収支が黒字であるため、実質赤字比率の表示はなく、公営事業会計も含めた実質収支の合計でも黒字であるため、連結実質赤字比率についても表示されません。また、実質公債費比率は前年度と比較しますと0.7ポイント上がり、2.9％となりました。将来負担比率につきましては、前年度に引き続き、算定上マイナスになるため、比率の表示はありません。したがいまして、太宰府市の財政状況は全て早期健全化基準及び財政再生基準以下であるため、健全化法に基づく財政健全化計画及び財政再生計画の策定は不要であります。

次に、報告第９号「令和３年度太宰府市水道事業会計資金不足比率の報告について」ご説明申し上げます。

令和３年度におきましても健全経営が維持されており、資金不足は発生しておりませんので、公表の際はバー表示となります。

次に、報告第10号「令和３年度太宰府市下水道事業会計資金不足比率の報告について」ご説明申し上げます。

下水道事業におきましても水道事業と同様に資金不足は発生しておりませんので、公表の際はバー表示となります。

次に、報告第11号「太宰府市土地開発公社の経営状況報告について」ご説明申し上げます。

地方自治法第243条の３第２項の規定に基づき、太宰府市土地開発公社の令和３年度の事業及び決算並びに令和４年度の事業計画及び予算について報告するものであります。

まず、令和３年度の事業及び決算についてでありますが、公有地取得事業については、事業の執行はありません。また、公有地の処分についても行っておりません。

決算につきましては、収益的収入906円に対しまして収益的支出は254万7,392円となり、差引き254万6,486円の当期純損失を生じております。

資本的収支については、収入額、支出額ともに０円となっております。

次に、令和４年度の事業計画及び予算についてでありますが、公有地取得事業では現在のところ、具体的に公社による取得を依頼されているものはありません。また、公有地の処分につきましても計画はありません。

次に、報告第12号「公益財団法人太宰府市国際交流協会の経営状況報告について」ご説明申し上げます。

太宰府市国際交流協会では、市民一人一人が個性、多様性を認め合いながら、国際的な相互理解を深める多文化共生社会の実現を図ることを目的に、公益認定を受けております国際交流促進事業、外国人学生支援事業、在住外国人支援事業の３つの分野で事業を展開しております。

まず、令和３年度の事業及び決算についてであります。令和３年度に実施した事業でありますが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため一部の事業は中止となりましたが、国際交流促進事業として、アフガニスタンで農業と医療支援を続けるＮＧＯペシャワール会の藤田千代子さんを講師としてお迎えして開催した国際理解講座、パネル展などの広報活動などを実施いたしました。外国人学生支援事業といたしましては、留学生フォーラムにおける日本での就職に関する情報提供や、日本文化体験講座を実施いたしました。また、在住外国人支援事業として、外国人を対象とした日本語教室の開催、生活情報ガイドブックを留学生が在籍する市内３大学や市役所などへの配架などを行っております。

令和３年度の決算でありますが、経常収益につきましては、本市からの補助金、賛助会員からの会費などを合わせまして435万2,218円となっております。経常費用につきましては、事業費支出227万5,650円、管理費支出241万2,597円、合計468万8,247円で、当期経常増減額は33万6,029円の減となっております。

次に、令和４年度の事業計画と収支予算でありますが、令和４年度の事業につきましては、当協会設立30周年となりますので、記念事業の開催や記念誌の作成を行うとともに、市民の国際理解が深まる事業、外国人学生や在住外国人の支援事業について、新型コロナウイルス感染症への対策について十分留意しながら、引き続き実施していく予定としております。

令和４年度の収支予算につきましては、経常収益として、市からの補助金などを合わせまして687万3,000円を見込み、経常費用といたしましては、事業費、管理費合わせまして、収益と

同額の687万3,000円とし、当期経常増減額を０円と見込んでおります。

次に、報告第13号「公益財団法人太宰府市文化スポーツ振興財団の経営状況報告について」ご説明を申し上げます。

まず、令和３年度の事業と決算についてでありますが、主な事業といたしましては、いきいき情報センターをはじめ９つの施設の管理・運営と文化スポーツの振興に関する事業を行い、各種講座、イベント、展示事業など150事業を開催いたしまして、団体及び人材等の情報収集と広範な情報提供を行ったところであります。この結果、財団が管理運営している施設におきましては、33万4,500人の方にご利用いただきました。

決算につきましては、主な収益として、指定管理料収益、自主事業収益、施設利用料収益、市補助金などを合わせまして、当期経常収益計２億8,701万1,852円となっております。経常費用につきましては、財団が管理・運営する各施設の事業費、管理費を合わせまして、合計２億7,997万8,275円となり、当期経常増減額は703万3,577円となっております。これに一般正味財産期首残高を合わせますと、基本財産を除き、一般正味財産期末残高は7,670万3,378円となっております。

次に、令和４年度の事業計画と予算についてでありますが、公益財団法人に移行し10年目に当たり、また財団設立30周年を迎えることから、当財団の設置目的を踏まえた周年事業を含めた生涯学習支援事業や展示事業、また健康増進を図るスポーツ振興事業、イベントなどを、いきいき情報センター、文化ふれあい館、男女共同参画推進センタールミナス、市民図書館の文化施設並びに体育センター、歴史スポーツ公園の社会体育施設におきまして、合計259の事業を計画しております。

次に、予算につきましては、７施設の指定管理料収益と自主事業収益、施設利用収益などを合わせまして、収支予算として経常収益２億9,404万3,000円、経常費用計が３億2,413万6,000円で、当期経常増減額はマイナス3,009万3,000円となります。一般正味財産期首残高は、基本財産を除き5,299万3,401円を見込んでおり、それを加えますと、一般正味財産期末残高は2,242万9,401円となります。

○議長（門田直樹議員）　報告は終わりました。

自席へどうぞ。

これから質疑を行います。

報告第８号について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門田直樹議員）　次に、報告第９号について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門田直樹議員）　次に、報告第10号について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門田直樹議員）　次に、報告第11号について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門田直樹議員）　次に、報告第12号について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門田直樹議員）　次に、報告第13号について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門田直樹議員）　これで質疑を終結し、報告を終わります。

～～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～～

○議長（門田直樹議員）　以上で本日の議事日程は全て終了しました。

次の本会議は、８月31日午前10時から再開します。

本日はこれをもちまして散会します。

散会　午前10時43分

～～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～～